

北関東防衛局広報

平成31年2月(第98号)

編集・企画発行 | 北関東防衛局総務部広報室
さいたま市中央区新都心2-1
<http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>



袋田の滝の水瀑(茨城県太子町)

目次

CONTENTS

- 2 新「防衛計画の大綱」・「中期防衛力整備計画」の策定
防衛省・当局の施策への理解(トピックス)
- 3 平成31年習志野演習場における降下訓練始め行事
- 4-5 日米文化交流会(学校交流)の開催
- 6 防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策
- 7 飛行場周辺地域の土地の利活用
- 8 お知らせとお願い
 - ・米軍基地従業員募集
 - ・航空機へのレーザー光線の照射は犯罪です
 - ・米軍施設上空や周辺でヘリやドローンを飛行させる行為は危険です

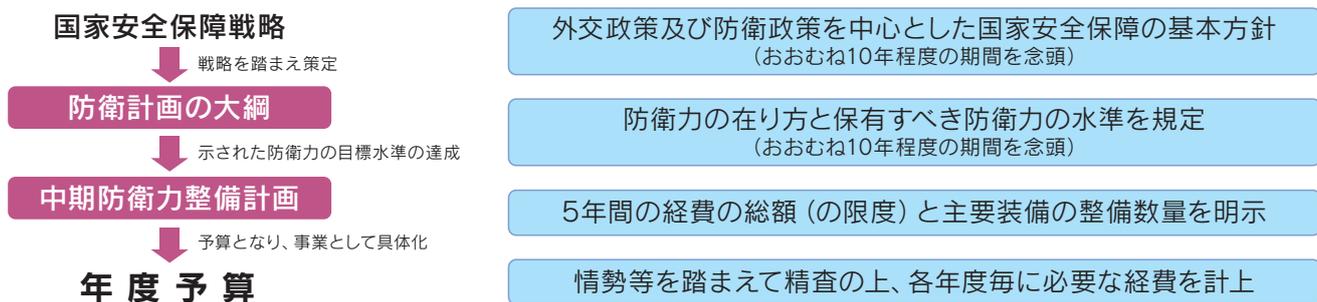
新「防衛計画の大綱」・「中期防衛力整備計画」の策定

昨年12月、新たな「防衛大綱」・「中期防」が策定されました

◆位置づけ・意義

- 防衛計画の大綱（大綱）は、国家安全保障戦略（戦略）を踏まえ、我が国の**防衛の基本方針、防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制の目標水準等**を示すものとして策定するものです。
- 中期防衛力整備計画（中期防）は、大綱に示された防衛力の目標水準を踏まえ、**5年間を対象**として作成する防衛力整備の計画であり、同計画に従って、各年度の防衛力整備を推進します。

◆戦略・大綱・中期防・年度予算の関係



◆新たな大綱・中期防の策定について

- 我が国を取り巻く安全保障環境は、前大綱の策定時（平成25年12月）に想定していたよりも、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増しています。
- 特に、国家間のパワー・バランスの変化の加速化・複雑化、グレーゾーンの事態の長期化、そして、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域の利用が急速に拡大したことで、これまでの国家の安全保障の在り方が根本から変わろうとしています。
- こうした中でも、我が国に対する脅威が現実化し、国民の命と平和な暮らしを脅かすことを防ぐためには、安全保障の現実から向き合い、従来の延長線上ではない真に実効的な防衛力を構築する必要があります。
- 平成30年1月の総理大臣による施政方針演説において、同年末までに前大綱を見直すとの方針が示され、有識者懇談会（「安全保障と防衛力に関する懇談会」）においてもご議論頂きつつ、政府として検討を進めてきた結果、平成30年12月18日、新たな大綱及び中期防を閣議決定しました。

北朝鮮の核・ミサイル開発の進展	中国の透明性を欠いた軍事力の強化	力を背景とした一方的な現状変更の試み	大量破壊兵器等の拡散や国際テロの深刻化	サイバーや宇宙空間等における課題の顕在化
ICBM級の新型弾道ミサイル	J-20戦闘機と初の国産空母	西沙・南沙諸島における中国の軍事拠点化	国際テロのイメージ	サイバー攻撃のイメージ

◆大綱・中期防の地方公共団体への説明、防衛問題セミナーの開催、省HPへの掲載

防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画は、今後の防衛力の基本的方針を示すものです。北関東防衛局では、その内容や当省の施策等について、皆様にご理解を深めていただけるよう、都県、防衛施設が所在する地方公共団体へのご説明及び資料送付、防衛問題セミナーの開催や省HPへの掲載等、各種広報活動を行って参ります。 防衛省HP <http://www.mod.go.jp>

平成31年習志野演習場における降下訓練始め行事

在日米陸軍及びアラスカ州の米陸軍が参加

平成31年1月13日（日）、千葉県の上野原演習場において、第1空挺団の年頭行事である「降下訓練始め行事」が行われました。

本行事は、毎年、年の初めに落下傘による降下及びヘリコプターを使用した空中機動作戦を展示し、その年の降下安全を祈願するとともに、地域の皆様の第1空挺団に対する理解を深めて頂けるよう行っているものです。

今年は、島嶼防衛を想定したシナリオ型で訓練を展示するとともに、初めてA AV7水陸両用車、16式機動戦闘車、航空自衛隊のC-2輸送機等が参加しました。

また、昨年に引き続き、日米間の相互関係の信頼の醸成及び祝賀を目的として米陸軍（在日米陸軍及びアラスカ州米陸軍）が展示降下を行いました。

なお、本行事への米陸軍の参加は今年で3回目となり、在日米陸軍は平成28年度から、アラスカ州の米陸軍は平成29年度から参加しております。



日米による展示降下



C-2輸送機からの展示降下

本行事の実施に当たり、関係地方公共団体からは、市民の方々の安全・安心の確保、周辺地域の環境への配慮等を要望されております。このため、北関東防衛局では、事前に本行事の内容やスケジュール等を関係地方公共団体にご説明するとともに、米陸軍が滞在した平成31年1月8日（火）から15日（火）の間は、習志野駐屯地内に当局職員を待機させるなどの態勢をとりました。

さらに、本行事に参加する米軍人に対して第1空挺団及び当局が習志野駐屯地及び演習場使用の諸規則や外出時の注意事項等を説明し、市民の方々や周辺地域の環境へ適切な配慮等を求める等の対応をとっています。

陸上自衛隊、防衛省及び北関東防衛局は、今後とも関係地方公共団体の御理解と御協力を得ながら、この降下訓練始め行事が安全かつ円滑に実施されるように努めてまいります。



島嶼防衛シナリオに基づく地上展示

日米文化交流会(学校交流)の開催

文化でこころをつなぐ国際交流

北関東防衛局では、平成26年度から、米軍横田基地内に所在する米國小学校の児童が同基地周辺自治体に所在する小学校を訪問して日本の伝統的な文化等を体験する学校交流を実施しています。この交流は、児童同士の友情を築き、相互理解を深めると共に将来に向けての更なる信頼関係の醸成を目的とした文化交流となっております。

今年度は、横田基地内にあるメンデル小学校の児童が、1月24日(木)に瑞穂町立瑞穂第三小学校を、2月1日(金)に福生市立福生第七小学校を訪問しました。また、同じくウエスト小学校の児童が、2月7日(木)に昭島市立つつじが丘小学校を訪問しました。これらの交流では、日本の伝統文化である習字、けん玉、折り紙等を日米の児童が共に体験するとともに、給食を一緒に食べ、食事教育や食文化等を通じての交流も体験しました。

北関東防衛局では、これらの交流がきっかけとなり、新たな日米間の交流が生まれるよう、今後もこのような交流事業を推進してまいりたいと考えております。

参加者の声

- 【日本側】 ▶日本の文化を知ってもらって良かった。なわとびやドッチビーも楽しそうにやっていたので、こちらも楽しかった。
- ▶今回の交流はすごく楽しかったです。米軍の児童たちはすごく優しくて驚きました。この交流は、良い経験になったと思います。
- ▶文化が異なっても人間どうしわかり合えて仲良くなれる、そう思った。
- ▶色々なものに興味を持ってくれたし楽しそうだった。私たちも横田基地の子供から色々なことを学べて良かったです。
- 【米側】 ▶面白くて楽しかったし、日本の子供たちが学校で何をしているのかを学べて良かった。
- ▶書道にけん玉、そして給食を楽しむことが出来た。
- ▶日本側のおもてなしがとても良かった。ありがとう。
- ▶日本の子供達とコミュニケーションを図ったり、一緒にゲームをしたのが良かった。

INFORMATION

第42回防衛問題セミナー開催のお知らせ ～新潟県新潟市～

テーマ：豊かな日本海をマモル！
～新潟開港150周年を迎えて～

開催日：平成31年3月12日(火)
18:00～20:15(開場:17:30)

会場：新潟県民会館 小ホール
(新潟県新潟市中央区一番堀通町3-13)

参加方法：事前申込制 定員300名(入場無料)
※お申し込みは、FAX、メール等で。
詳しくは、北関東防衛局HPをご覧ください。
※定員に達し次第締切



交流の様子

【出会い】



【学校案内】



【文化交流、スポーツ交流】



【給食体験】



【お別れ会】



防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策

自衛隊や在日米軍が、演習場や飛行場等の防衛施設で活動するに当たって、演習場での訓練や航空機の頻繁な離着陸などが、防衛施設周辺の皆さんの暮らしに騒音などの影響を及ぼす場合があります。

そこで、私たちは、防衛施設とその周辺地域との調和を図るため、これらの影響を軽減する等の様々な施策を行うとともに、関係地方公共団体などからの御要望等も踏まえ、施策の充実に努めています。

ロータリ除雪車、消雪パイプを整備しました ～新潟県上越市～

上越市の中郷区は、日本屈指の豪雪地域です。そして、この地域では冬期間の生活環境を維持するため生活道路を確保することが必要不可欠です。このため、上越市は、冬季の車両通行の円滑化と歩行者の安全確保を図るため、老朽化により機能低下した除雪車を新たに更新する事業と、冬期間の道路交通を確保するために地下水を散水する消雪施設の整備事業を実施しました。これらの事業は、防衛施設（関山演習場）と周辺地域（上越市）との調和を図るとの目的で、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条に基づく特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し実施されました。

新たな除雪車は、車体がコンパクトになっており、よりきめ細やかな道路除雪が可能となりました。また、消雪施設は北陸地方において約60年前から普及しており、上越市においても既に約73kmの消雪パイプが敷設されていますが、今回、中郷区福田及び稲荷山地区において、更に約500mの消雪パイプが整備されました。



ロータリ除雪車



消雪パイプ

【交付金の概要】

ロータリ除雪車

事業費：約25百万円
交付金：約21百万円

消雪パイプ

事業費：約29百万円
交付金：約24百万円

高規格救急自動車を更新配備しました ～鹿行広域事務組合 行方消防署～

この車両は、茨城県に所在する百里飛行場による負担軽減と、同飛行場と周辺地域との調和を図るため、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条に基づく、民生安定施設整備事業により、鹿行広域事務組合が本年度に更新配備したものです。

この車両には、救急救命士による高度な救命処置に必要な各種資器材が搭載されており、傷病者に対して必要な救命処置等を行いながら医療機関へ搬送することができ、周辺住民の皆様への民生の安定に大いに資することが期待されています。



(備考) 鹿行広域事務組合消防本部：管轄区域：鉾田市、潮来市、行方市



【高規格救急自動車の概要】

車 両：2,700cc(ガソリンエンジン)
4輪駆動、定員7人
全長565cm、全幅189cm、全高249cm
事業費：約39百万円
補助額：約16百万円
配置先：茨城県行方市 行方消防署

飛行場周辺地域の土地の利活用

～公園的施設整備事業の進捗状況～(千葉県木更津市)

公園的施設整備事業は、飛行場等周辺に所在する**防衛省管理の国有地(いわゆる周辺財産)**において、**地元からの要望に基づき**、国側で広場等の基盤整備を行い、地方公共団体に使用を許可し、地方公共団体が施設の利用目的に沿った形で機能付与工事を実施して、**地域のための公園やスポーツ施設等として活用するものです。**

今回、北関東防衛局が、**木更津飛行場周辺地区**において木更津市と調整を図りつつ、周辺財産の約8.4haの土地を利用し、野球、陸上競技、サッカー等が出来る広場の基盤整備と、トイレや駐車場等の付帯施設の整備を行いました。



完成イメージ図

基盤整備工事については、当局が、平成22年から敷地内の土質等調査、陸上競技場等各種施設の設計業務、平成27年度から工事を実施し、陸上競技場については、平成30年4月に予定の範囲が完成しました。

その後、当局は、完成範囲について木更津市へ使用許可を行い、同市は、平成30年8月から、当省の補助事業により、陸上競技場としての機能確保のため必要なトラックの舗装工事や用具置場、雨よけ施設等の整備を開始し、平成31年5月末に完成する予定です。

更に、陸上競技場以外の野球場及びサッカー場等の施設については、当局が、31年度から工事を行い平成32年度中に当局施工範囲を完成した後、木更津市による機能付与工事を経て、全体施設が完成する予定です。



陸上競技場の完成イメージ



建設中の陸上競技場(31.2 撮影)

【補助事業の概要(陸上競技場)】

- 400mトラック8レーン
全天候型舗装工 等
- 全体計画
事業費:約5億77百万円
補助額:約3億85百万円

北関東防衛局からのお知らせとお願い

米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、重大事故につながるおそれのある大変危険な行為ですので、行わないでください。

こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、法令違反に当たる場合があります。



米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、米軍の航空機との衝突事故等につながるおそれがある大変危険な行為です。

実際に、米軍ヘリが衝突を避けるために回避を余儀なくされる等、米軍航空機の航行の安全に影響が生じるような事案が発生しています。こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、法令違反に当たる場合があります。

安全確保のため、ご理解をお願いいたします。

防衛省、警察庁、国土交通省、外務省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては下記のいずれかの部署に御連絡願います。

防衛省本省 地方協力局地方協力企画課
(代表) 03-3268-3111 (内線:36245、36047)

防衛省北関東防衛局 総務部報道官
(直通) 048-600-1804

在日米軍従業員を募集しています！

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)ホームページでは、横田飛行場などの米軍基地従業員の求人情報を掲載しております。ご興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。

募集パンフレット

在日米軍従業員募集案内パンフレットをエルモ横田支部で配布しています。また、エルモホームページからも閲覧できます。



ホームページアドレス

<https://www.lmo.go.jp/recruitment/index3.html>

レーザー光線の航空機への照射は犯罪^(注)です。

東京都内、神奈川県内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので決して行わないで下さい。

照射している人を見かけた方は110番通報をお願いいたします。



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

(注)平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金))。

刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)、航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。

平成27年12月及び平成28年11月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。

防衛省本省 地方協力局地方協力企画課在日米軍調整室 (代表)03-3268-3111(内線:36867、36054)

防衛省北関東防衛局企画部地方調整課 (東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県を管轄) (代表)048-600-1800(内線:2213、2236、2237)

★「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html

北関東防衛局広報

検索

